

各会議等の実施状況報告について	提出日	令和7年4月23日
	担当課	スポーツ・生涯学習課
会議名称 第3回社会教育委員会 開催日時 令和7年3月17日（月）14：00～15：00 開催場所 市民活動センター 2階 大会議室 出席者 委員：7名 事務局：7名 【計14名】 ※傍聴者なし		
1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 教育長あいさつ 4. 会議事項 （1）令和7年度 社会教育関係事業について スポーツ・生涯学習課、文化観光課、図書館の順で各課長より説明 委員：新居の温水プールの解体が完了したということだが、跡地の利用はどのようなになるのか、希望としては、運動ができるような広場になればと思っている。 事務局：跡地は駐車場として活用する予定となっている。今後、利活用が可能なように、砕石を敷いた状態での整地としている。 委員：学校図書館支援事業で予算が100万ほど減っているのは、司書の人数が減ったということなのか。 事務局：司書の人数は変わらないが、103万円の壁や最低賃金上昇により、勤務時間及び勤務日数の調整をしたことにより減額となっている。 委員：フロンティア倶楽部の活動内容を説明してください。 事務局：主におちばの里親水公園において、フロンティア倶楽部で企画した工作や自然体験活動を年6回ほど実施している。対象は市内全域の子どもたちとなる。 委員：遺跡調査の状況はどうなっていますか。 事務局：試掘も含め調査は終了しており、7年度は本格的な調査をする予定が無いので予算が減額されている。 委員：吉美中村遺跡発掘調査報告とは？ 事務局：昭和に発掘された運動公園周辺の古墳で、たくさんの遺物が発掘されたのでその整理に時間がかかり報告書が作成されていないため、7年度に報告書を整える予定で予算を計上している。 （2）令和7年度 社会教育補助金について スポーツ・生涯学習課、文化観光課の順で各課長より説明 委員：文化財保存費の対象である個人2軒について説明ください。 事務局：旧東海道の白須賀において、家並みの延焼を防ぐため、古くから土塁を設けてその上に榎の木を植えて火防林としている。それが県内でも残るのは白須賀のみであることから、文化財に認定されて、3年に一度その維持管理のために補助金を支出している。 （3）その他 委員：新居文化公園の中根金作の庭園を観るツアーを企画し実費徴収して実施するにあたり、図書館の和室から庭園を眺望したいが、実費徴収していることから談話室としての和室を使用できない状況があり、たいへん残念である。なんとか善処できないものか。 事務局：庭園を観るための図書館の和室利用については、観光協会と新居図書館との間で、実費徴収で		

も利益を生じない場合については、観光協会を通じて新居図書館へ申請すれば、利用が可能になる方向で調整をしている。

委員：演者を招いての親子向けコンサートを新居地域センターで実施したが、赤字となってしまった。入場料を取っての開催については、会場使用料が割増しとなっている。演者の出演料も上がっている中で、会場のキャパシティを考えて入場料を設定するとどうしても、以前のように一人千円とはいかず高額になってしまい、販売も苦戦した。今後もコンサートを続けていくためにも何か考慮をいただけないものかとの思いがある。

事務局：この場では、委員からの実情とご意見を拝聴させていただいた。

5. 閉会 委員長

以上